

水戸労働基準監督署長が製造工場の安全パトロールを実施

令和4年3月11日

水戸労働基準監督署(署長 小室順)は、令和4年3月11日、管内の製造工場に赴き、監督署長による安全パトロールを実施しました。



機械の安全確認をする小室署長(右側)



墜落の危険がないか確認する小室署長(左側)
今後も継続した安全な操作・運転の教育によりフォークリフトの災害防止にも努めていただくようお願いしました。

当工場には、多くのロール機が稼働し、回転体への接触、はさまれ巻き込まれのおそれがある箇所には覆いや近づくことがないようチェーンなどが設けられていることを確認しました。

さらに、掃除、整備、調整時に必ず機械の運転を停止するという基本的事項が確実に実行されるよう、職長が中心となり社員への啓蒙活動を繰り返し実施しているとの話を聞くことができました。

使用者も労働者も常にルールを守る意識を持ち続けることが重要であり、これからも継続した安全作業の遵守や安全確認の徹底について要請しました。

本年に入り茨城県内ですでに6件の死亡災害(令和4年2月末現在)が発生し、5件が機械による災害であり、当署管内で発生した1件の建設業での死亡災害も機械による災害です。

うち3件は、機械の修理、点検といった非定常作業において発生しています。

水戸労働基準監督署では、労働者が安全な作業を行うよう職長等のみなさまの指導、監督による災害防止の推進を広く呼び掛けています。

【連絡先】 水戸労働基準監督署
電話：029-226-2237